

令和元年6月

定例農業委員会議事録

日 時 令和元年 6月 4日 (火) 午後1時30分～

場 所 旧中央農業共済組合 2階会議室

出席委員

1番	壬生 豊秀	2番	濱田 善久
3番	竹田 芳則	4番	岩井 俊一
6番	大和田 博光	7番	藤原 利彦
8番	北添 孝裕	9番	朝山 正敏

推進委員

筒井 祥夫	柏井 康志
森下 眞喜男	正岡 美知男

欠席委員

5番 中山 美佳

欠席推進委員

戸梶 哲男

出席農業委員会事務局職員

農業委員会	事務局長	松岡 一宏
農業委員会	事務局次長	森澤かえで
農業委員会	事務局員	澁谷 修平
産業環境課	臨時職員	鎮西 洋美

1. 本日の会議に付した案件

日程第1 議事録署名委員の選任について

日程第2 第1号議案 農地法5条申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

開議の宣告

【午後1時30分 開会】

議長（竹田 芳則）

定刻になりましたので、只今より日高村農業委員会令和元年6月の総会を開催いたします。

これより議事に入ります。

最初に、本日の出席委員数は8名で定足数に達しておりますので、令和元年6月日高村農業委員会総会は成立しております。

日程第1 議事録署名委員の選任について

議長（竹田 芳則）

まず最初に日高村農業委員会会議規則第8条の規定により、6番大和田博光委員、7番藤原利彦委員の兩名を指名致します。

なお、本日の会議書記には、鎮西洋美臨時職員を指名します。

日程第2 第1号議案 農地法5条申請

議長（竹田 芳則）

それでは、日程第2、第1号議案 農地法5条申請の審査について事務局説明をお願いします。

事務局（澁谷 修平事務局員）

第1号議案について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

濱田善久委員

5月30日、午前8時50分に竹田会長、私と戸梶推進委員、事務局澁谷君と計4名で現地調査を行いました。事務局から説明があったように、すでに嵩上をしてまして写真のような状態になってます。宅地は後からなんです、宅地を造成する時に一緒に充てこんだようです。役場から指摘を受けるまで全然しらなかったそうなんです、それではいけないという事で、顛末書をつけての今回の申請となりました。皆様のご審議の程よろしく申し上げます。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございます。この案件について質疑応答にはいたいと思います。意見のある方は挙手を持ってお願いします。

壬生豊秀委員

●●●●-●と●●●●-●は農地ではなかったんですか。

事務局（松岡 一宏事務局長）

●●●●-●だけが農地で、その転用の申請が出てきたという事です。

藤原利彦委員

16ページに委任状がありますよね。これは行政書士さんに、この申請を委任するという事ですよね。というと、行政書士さんも何も知らなかったという事ですか。

事務局（澁谷 修平事務局員）

もともと行政書士さんから電話があり、●●●●-●ともう1ヶ所5条の申請で提出したいという事で農家台帳を確認をした所、こういった問題がありますと報告しました。その後この5条の申請が提出されました。

藤原利彦委員

そしたら行政書士さんは、宅地にする事をしなかったという事ですか。

事務局（松岡 一宏事務局長）

嵩上をしてから、申請者から依頼を受けたと思います。行政書士さんに相談をする前に工事をしてたんじゃないかと思われそうです。建ててしまってから転用しないといけないと思い、行政書士さんに頼んだ。行政書士さんも電話をした時に、もう農地じゃなくなると言ってくればよかったです、●●に

あるこの土地は転用可能でしょうかねという相談が農業委員会にあったので、最終的には農振農用地でもないし、可能だと思います。許可はもらわないといけません、申請は出来る状態だと思いますと返事をしたらこの申請が出てきました。

議長（竹田 芳則）

色々な意見がでましたが、許可をするかどうかの採決にはいたいと思います。転用が逆になってますが、この案件について承認をされる方の挙手をお願いします。

（全員賛成）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。


議長（竹田 芳則）

今日の案件は終わりました。これで令和元年6月の農業委員会を閉会致します。

上記の議事録は会の顛末に相違ないことを証し署名します。

令和元年 7月 8日

議事録署名委員

藤原利彦 

議事録署名委員

大和田博光